

令和5年4月15日

ご利用者、ご家族様
地域包括支援センター
居宅介護支援事業所
介護支援専門員各位

済生会西条短期入所事業所
済生会西条デイサービス事業所
(済生会西条特別養護老人ホーム)
管理者(施設長) 豊田 晃司

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う 事業所の感染対策について(継続のお願い)

いつも当事業所をご利用いただきありがとうございます。

5月8日より、感染症法上の位置づけが5類に変更されますが、重症化リスクの高い方が多く利用される高齢者施設(事業所)では、引き続き場面に応じた感染対策を実施していく必要があります。

ご利用者、ご家族様の自主的な取り組みが大変重要になってまいりますので、改めて下記の通り、施設(事業所)の感染対策にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

- 換気の悪い場所や不特定多数がいる混雑した場所、近接した会話を避けることが難しい場面では、**マスク着用も感染回避に有効**ですので、**基本的な感染対策を日常的に**お願いします。
- ご利用前に検温、体調確認、のどの痛みや鼻水など少しでも、**いつもと違う場合は、ご利用前にご相談**をお願いします。
- 高齢者施設ですので、**マスク着用、来所時手洗い、手指消毒も継続**でお願いします。
- 飛沫感染防止策としてパーテーション設置、エアロゾル感染対策として、事業所内での**換気、環境消毒は継続**します。
- 身近な方が陽性者や濃厚接触者になられた場合は、ご利用前に連絡**をお願いします。
- サービス利用途中でも、**熱発、風邪症状など体調不良がみられた場合は、サービスを中止**しお迎え等お願いします。
- その他、少しでも不安がある場合は、事前にお問い合わせください。**

デイサービス 5/3~5/5⇒お休み
ショートステイ 5/3~5/5⇒正面玄関施設中
来所時、代表番号にお電話ください

<問い合わせ先>
0897-55-5130(代)
済生会西条短期入所事業所
伊丹・中野・近藤
済生会西条デイサービス事業所
080-2853-5958
妻鳥・藤田・加藤